

お役立ち情報



住宅用火災報知器

まもなく義務化

消防法(第9条の2)の改正により、住宅用火災報知器など防火機器を住宅に設置することが義務付けられました。

新築住宅及び改築をする住宅に関しては、平成16年10月より既に義務化されておりますが、既存住宅についても平成22年4月より義務化されます。

火災報知器には熱を感知する熱感知型と、煙を感知する煙感知型があり、火災発生時には警報音又は音声で知らせてくれます。

火災の他にガス漏れを感知する複合型警報器もあります。

火災報知器の設置場所は、全ての部屋、台所、階段に設置が必要です。浴室、トイレ、洗面所、納戸には設置の必要はありません。

購入は、防災設備取扱店や電気機器販売店、ホームセンター等で購入ができます。市内の工務店やシルバー人材センターでも販売及び機器の取り付けができます。

まずはお早めにご相談を！

住宅版エコポイントって何？

エコリフォームまたはエコ住宅の新築工事でエコポイントが発行されます。

●エコリフォーム
エコリフォームは、平成22年1月1日～12月31日に工事着工したものが対象で、次の①又は②の改修工事にエコポイントが発行されます。

①窓の断熱改修
②外壁、屋根、天井又は床の断熱改修

※これらに併せて、バリアフリーリフォームを行う場合はその分のポイントが加算されます。

●エコ住宅の新築
エコ住宅の新築工事は、平成21年12月8日～平成22年12月31日に建築着工したものが対象で、次の①又は②に該当する新築住宅にエコポイントが発行されます。

①省エネ法のトップランナー基準(住宅事業建築主の判断の基準相当)の住宅
②省エネ基準(平成11年基準)を満たす木造住宅
③発行されるポイント数
④内窓設置・外窓交換
7,000～18,000ポイント
⑤ガラス交換
2,000～7,000ポイント
⑥外壁、屋根、天井、床の断熱改修
50,000～100,000ポイント
⑦エコ住宅の新築
1戸当たり300,000ポイント

◆ポイント交換対象商品
①商品券 ②プリペイドカード
③省エネ・環境配慮に優れた商品
④環境寄付
⑤エコリフォーム・エコ住宅の新築を行う工事施工者が追加的に実施する工事 など

第18回住宅コンクール

平成21年11月27日に第18回住宅コンクールが開催されました。

この住宅コンクールは、市内の建設業者が設計・施工した住宅を『新築部門』『リフォーム部門』『匠部門』の3部門に分類し、「デザイン性」「機能性」「住みやすさ」という観点から審査を行ない、表彰しております。

今回の住宅コンクールでは、11月7日・8日に開催された市民産業まつりの会場にて市民投票を行い、約4000通の投票をいただきました。

この投票結果を、市長や専門家などの審査会の結果に加算した結果、左記の通りとなりました。

『新築部門』

- ◎優秀賞(市長賞)
(有)小町建築設計事務所
- ◎優良賞(商工会長賞)
(株)大黒屋
- ◎特別賞
(株)増田コーポレーション
- ◎良好賞
(株)相羽建設(株)

- (株)中村工務店
- (有)谷村工務店
- (有)エバグリーン
- 佐藤技建(株)

『リフォーム部門』

- ◎優秀賞(市長賞)
(株)中村工務店
- ◎優良賞(商工会長賞)
(株)大黒屋
- ◎特別賞(建設業部会長賞)
(株)増田コーポレーション
- ◎良好賞
(株)白石建設(有)

- (有)グッドシヨブ
- 佐藤技建(株)
- 遠藤工務店
- (有)谷村工務店

『匠部門』

- ◎優秀賞(市長賞)
(株)大黒屋
- ◎優良賞(商工会長賞)
(株)白石建設(有)
- ◎特別賞(建設業部会長賞)
遠藤工務店
- ◎良好賞
(有)グッドシヨブ

新築部門

暮らしを楽しむ家

施工談：賃貸アパート住まいから終の住処の土地を探しました。ハウスメーカーの住宅は会わないと感じ、ある住宅展で建築家小町幸生さんと出会う。

自分達の思いを形にとけると確信しました。リクエストは老後の隠居所。本、レコードの収納庫。趣味の音楽室。食べることの大事さ。菜園の五つです。住いの方向を定めてくれましたのでこれからゆっくりと自分たちの「住まい」が出来上がっていくでしょう。

(有)小町建築設計事務所
東村山市栄町2-15-11インソダビル3F
042-393-6789

リフォーム部門

住み慣れた愛着のある大切な大切な自宅を心を込めてリフォームさせて頂きます。

快適性・安全性・デザイン性を取り入れて、お客様の生活スタイルに合わせた設計から始まりベテランの職人による質の高い工事を、お客様目線で心を込めて施工させて頂きます。

どの様な事でも専門家(一級建築士)が対応させて頂きます。お気軽にご相談下さい。

(株)中村工務店
東村山市秋津町3-4-8
042-393-8888

匠部門

『だれが建てるの?』

大黒屋では打ち合わせからお引き渡しまで自社スタッフが責任をもって対応します。地元だからできるきめ細やかなアフタフォローも自慢の一つです。

リフォームも新築も、楽しくワクワクするような家づくりをスタッフ一同心がけています。

(株)大黒屋
東村山市久米川町4-33-16
042-397-0311

お家をリフォームしたい

置をキレイにしたい

どこに頼めばいいの?

エコポイントを使ってお得にリフォーム!!

外壁を塗り替えたい

雨漏りを止めたい

そんな時はお気軽に!!

ガラスを取り換えたい

ご相談
お見積
無料

東村山市商工会建設加盟店

商工会に加盟し、東村山市で安心・信頼のある建築業者の集まりです。

TEL 042-394-0511

お問い合わせ：商工会 柿沼